

第3章

評価編

(1)『子育て支援の自己評価』作成に向けての視点

～子育て支援のプロ集団になるために～

勝山保育園副園長 中川浩一

はじめに

平成19年度地域子育て支援センターは、当事者同士のつながりでNPOを立ち上げ、全国的に広がってきた「つどいのひろば」や「児童館」での子育て支援と同じ「地域子育て支援拠点事業」として一緒に地域の子育て支援の一役を担うことになりました。

現在、全国で5,722箇所（平成23年度）の拠点ができ、まさに子育て支援の成熟期を迎えているといっても過言ではありません。今後は、ひろばや児童館と連携を取り合い、拠点事業としての基本事業を実践しながら、地域子育て支援センター（保育所ベース拠点）が得意とする保育の分野を活かし、守備範囲を明確にしていくことが必要と思います。いずれにしても保育所併設型の子育て支援センターが地域の子育ての支援の中核となり「子育て支援のプロ集団」との自負を持って地域の親子に質の高い支援を提供していかなければなりません。

この章では、これまでの（平成20年～平成23年度の4年間）の子育て支援に関する調査研究事業（日本保育協会）を踏まえて、子育て支援の理念づくりのための視点を探り、さらに『子育て支援の自己評価』の視点を挙げて、次年度以降で計画されている『子育て支援の自己評価とチェックリスト』作成へとつなげてきたいと考えています。

したがって、読者の皆様が『子育て支援の自己評価』作成に向けての視点を理解しやすいようにするための工夫として、これまでの子育て支援に関する研究事業（日本保育協会）の報告書の具体事例が^{ひもと}くように、それぞれの項尾に、事例名・園名（センター名）・報告書の作成年度・報告書名及び事例紹介のページ数を記載するようにしました。

例えば、

事例：〇〇〇の支援

〇〇保育園（〇〇県：H22事業 「みんなでつながる子育て支援」P.〇〇～〇〇）

という具合です。是非ともご参考にしていただければ幸いです。

1. 理念なき子育て支援

私たちの子育て支援現場での20年間を振り返ってみると、実践の多くは「地域で子育てをする親子にとっては良いことだろう、必要に違いない」という現場感覚で実践してきました。

あるいは利用者の子育ての困難さに対症療法的な関わり方で^{しの}凌いできたのです。私たちは、これまで実践してきた活動や取り組みが親子にとって「何の意味があるのか」また「どのような効果が期待できるのか」など、活動の「ねらい」「目的」についてあまり深く考えてきませんでした。「理念なき子育て支援」といわれる所以です。もちろん現場で重ねてきた実践は、子育て中の親子から大いに感謝され、信頼され、そして成果をあげてきたのも事実です。

しかしそれは、私たちの子育て支援の「専門性」を追求していこうという意識にブレーキを掛けていたのではないか、あるいは子育て支援の「質」を高めようという議論が深まらなかった原因ではないかと考えています。

新しい学術的分野が誕生し、普通であれば20年も経つと、大学などの調査研究機関が科学的な根拠に基づいて学問化の方向で動き出すでしょう。「子育て支援学」が既に出来ていても不思議ではありません。ではなぜ未だ学問化されていないのでしょうか。それにはいくつかの理由が考えられます。

ひとつは、子育ての主体者である親子という関係がきわめて主観的、あるいは個人的な感情の上に成り立つものであり、非言語的な心情を拠り所とする分野であることから客観的・科学的に分析しにくいからです。

もうひとつは、「子育て」は、保育、教育はもとより、母子保健、児童心理、小児医療など、様々な分野に幅広く繋がっていることもあげられます。

さらに「子育て」という作業は、当事者である親と子の関わりだけで全てが完結できるものではありません。家族以外の様々な人や社会との接点がなければ達成しえないこともあるでしょう。子どもと親、親と地域、子どもと地域をどうつなげていくのかという視点に立った支援が必要となり、「子育て支援」にはコミュニティーワークは欠かすことができないのです。

このように「子育て支援」の分野は、保育や他に比べて懐の広さと深さがあります。そのことが「子育て支援学」を具現化しづらくしている要因でもあります。今日まで子育て支援の専門性や質を形にできなかった理由がここにあるのです。

2. 子育て支援の理念づくりのために

では私たちはこの20年間、新しい分野である「子育て支援」の専門性や質を高めるために何もしてこなかったのかというと、そんな事はありません。むしろ多岐に通じていく分野だからこそ、知り得る様々な専門性に裏付けられた技術を学び、駆使し、より質の高い「子育て支援」へと努力してきました。例えば、カウンセリングやソーシャルワーク、コーディネーターなど、どれも支援に欠かすことのできない大事な要素です。これらの技術を自ら学び、活用しながら展開してきたのです。

ただ、この場当たりの対応では、質・量ともに限界があります。今後は、確固たる理念に

基づいた取り組みが必要です。この子育て支援の理念づくりをしていくために、まず以下の5つの項目を考えてみました。

- (1) これまでの研究事業から
- (2) 支援（担当）者の質
- (3) 園長と支援（担当）者の関係性
- (4) 地域を知る（文化と歴史を学ぶ）
- (5) 子ども・子育て支援法から

(1) ではこれまでの本事業で関わってきた研究委員の論点を紹介し、(2) では支援者の質を高めるために何が必要なのか、(3) では園長がどのように子育て担当者と関わるべきか、さらに(4) では地域子育て支援拠点事業の「地域」をどう捉えていけばよいのか、(5) では平成23年8月に成立した『子ども・子育て支援法』から、という観点をあげてみました。

(1) これまでの研究事業から

倉石氏は、H22年度の本調査研究事業の報告書において、これまでの研究及び実践からこれからの新たな子育て支援の方向性を示し、さらに子育て支援の理念づくりのための作業として4つの大事な視点を明示しました。

- ①当事者を主人公にする
- ②子どもと子どもの育ちを見守る
- ③地域の力を活用する
- ④支援者はコーディネーターに

(H22事業：みんなでつながる子育て支援)

この4つの視点に合わせて、村上氏は、「子どもを育てるという営みは、親の生き方暮らし方そのものであり、子育てを暮らし全体から切り離して個別に取り出すことは考えられない」とし⑤をあげています。

- ⑤文化の伝承：暮らしの中で育つ力

(H23事業：子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援)

増山氏は、H23年度の本調査研究事業の報告書において子育て支援の概念を明らかにするために3つの論点を示しました。

- ①子育て支援の対象はだれか

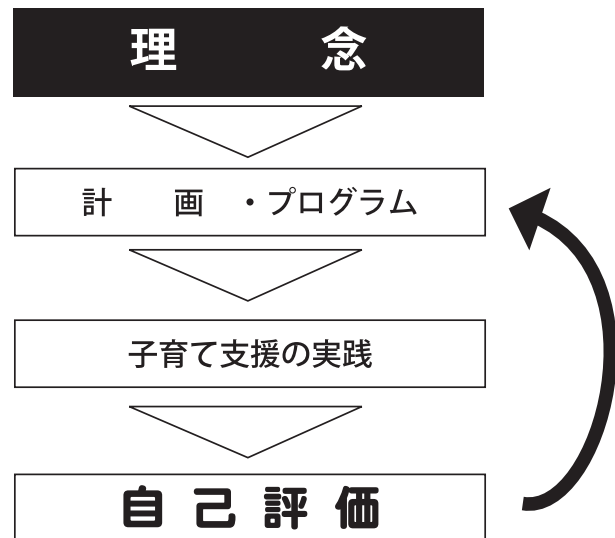
②子育て支援の内容と方法を明らかにする

③「地域における子育て支援」の「地域」とは？

(H23事業：子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援)

その上で、5つの〈共〉、共同・共育・共有・公共・共生に注目し、それらの内容を地域社会のなかで共に実現していく取り組みを〈共働〉の営みととらえると、「子育て支援」の理念を「地域による子育て文化の再生」と特徴づけられるとしました。

いずれにしても、理念なき活動や実践は、時として自分勝手な支援や的外れの支援になってしまいかねません。また、他の支援団体とのサービス競争の激化により「何のための」という目的が抜け落ちてしまうこともあるでしょう。そうならないためにも、明確な理念を作り、その理念をもとに計画・プログラムを立て、支援の実践を展開、評価をしていく、そしてその評価をしっかり分析し、次の計画やプログラムにつなげていくことが大事です。



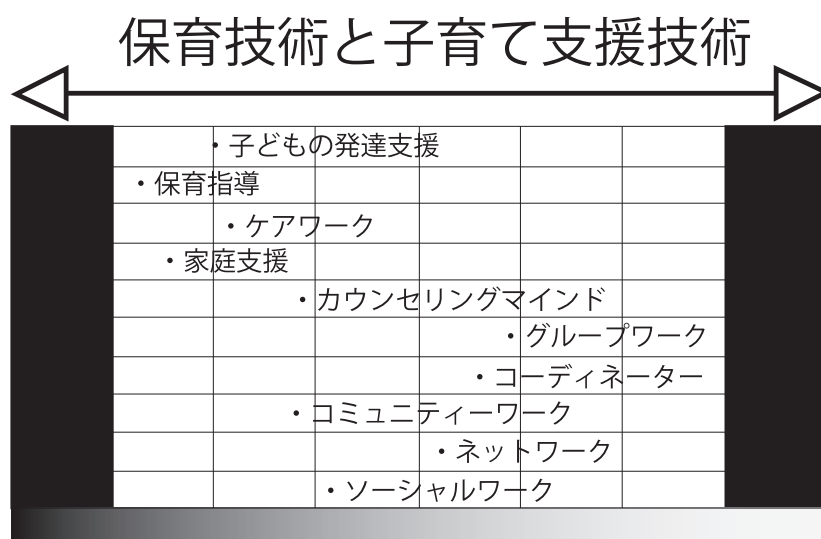
まずは、全国津々浦々の子育て支援現場で共通するマクロ的理念づくりとその下での各保育園や子育て支援センターごとに、ミクロ的理念づくりの両方が必要です。そしてその理念が絵に描いた餅ではなく、実践に転化できるような具体的な評価の方法を考えていく必要があります。そのための視点を下記にあげてみました。

- ・ 支援センターでは、地域の実情にあった子育て支援を展開するために独自の子育て支援の理念が明確になっている
- ・ その理念を子育て支援担当職員全員が共有している
- ・ その理念は、担当者以外のボランティアスタッフにも理解してもらうよう努力している
- ・ その理念をもとに年間の計画、月の計画、プログラムが立てられている
- ・ 園の保育課程の中に子育て支援が盛り込まれている
- ・ その理念を、園全体の職員が共有している
- ・ 職員会議等で支援センターの活動を報告する機会があるなど、日常的に支援センターの活動が園全体で把握されている

- 事例：理念づくり「子どもを地域の鎧（かすがい）に」
 山東保育園（熊本県 H20事業「私たちの子育て支援」P.64～66）
- 事例：理念づくり「つなぐ・ささえる・ひろげる子育て支援」
 勝山保育園（山口県 H20事業「私たちの子育て支援」P.36～38）
- 事例：理念づくり「育ちの場としての暮らし」
 山東保育園（熊本県 H21事業「みんなで元気に子育て支援」P.34）
- 事例：理念づくり「保育所から始める地域コミュニティ創り」
 筑子保育園（茨城県 H21事業「みんなで元気に子育て支援」P.83）
- 事例：担任参加型の子育て支援
 双葉保育園（神奈川県 H20事業「私たちの子育て支援」P.30～35）

（２）支援（担当）者の質

子育て支援の質を決めるのは、究極、支援者自身といっても過言ではありません。なぜなら、支援者は利用者と一番多くの時間を関わり、利用者から一番頼りにされ求められている存在だからです。したがって、支援者の質がその拠点事業の質を決めるともいえます。支援者が成長した分だけ、子育て親子に有効な支援を提供することができます。それだけ支援者の質を高めていくことは大事なことです。子どもの視点と親の視点という複眼的な視点を持ち合わせなければなりません。この点で保育士の専門性とは違います。下図のように保育の技術と子育て支援で活用する技術は、独自性の強いものもありますが、同じ技術を活用するものがあります。また同じ技術の活用であっても、場面ごとに使う頻度や内容はかなり違いがあります。支援には、これまでの保育ではあまり馴染みのない地域を舞台にしたネットワークやソーシャルワーク技術などを学び、スキルアップするための研修会には積極的に参加するよう心がけたいものです。



ただ、支援者に全て押しつけては可哀想です。支援者は、子育て支援の一番の担い手ではありますが、チームとして園全体が地域の親子を支えていくということが必要であり、問われているのです。そのためにも、園長が支援者からの思いを受け止めサポートする体制があるかどうかは、その拠点事業の質の確保にとって非常に大事な要素といえます。

- ・だれでも温かく受け入れることができる
- ・開放している場の設備や遊具や教材等の充実に努めている
- ・子どもや親に対しても子どもの発達に応じた遊び方や親子の関わり方を提供したり説明できる
- ・利用者（保護者）の潜在力を信じ、自立するための支援に努めている
- ・活動に必要な知識や技術を高める子育て支援のための研修に参加している
- ・個別相談や訪問支援のためにもソーシャルワークやカウンセリング研修に参加している
- ・虐待問題に対応できる知識や援助技術をもっている
- ・自園以外の支援者となつながら、情報交換に努めている
- ・支援者が困った時に相談できる場所や指導者がいる
- ・つねに他の関係機関との連携ができています
- ・子育て家庭のニーズを把握するために利用者の声を聴き、またアンケートを実施して利用者（保護者）目線の視点を大事にしている
- ・ニーズの評価とニーズに対応した支援の提供に努めている
- ・利用者（保護者）同士をつなぐ活動を提供している
- ・利用者（保護者）の中から支援活動に必要な人材の発掘と育成に努めている
- ・子育てに関する情報の収集に努めると同時に提供もしている
- ・地域の専門機関や各種団体への情報提供と連携、協働をしている

事例：他の支援者となつながら・他機関との連携

正光乳児保育園（福岡県 H21事業 「みんなで元気に子育て支援」 P.61～62）

事例：保護者の主体性を活かす

ほなみ保育園（長崎県：H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.57）

事例：利用者の声

南さくら保育園（宮崎県：H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.69～70）

（３）園長と支援（担当）者の関係性

これまで保育現場で保育士として働いていた支援センターの担当者と懇談すると、「なんとなく疎外感を感じている」という話をよく聞きます。とくに併設型の担当者がそれを強く感

じているようです。もちろん担任として子どもを保育できない寂しさもありますが、それ以上に他の職員、特に園長との関わり方が薄くなった事に寂しさを感じているのです。園長とすれば、園の中で信頼しているからこそ、地域に打って出る支援センターの担当者に任命している訳ですから、なぜ？と思うかもしれません。しかし園長から担当者へ「子育て支援はあなたの思うようにしていいから」と言われると、任せてもらえている喜びとは裏腹に、投げ出されているという感覚になるというのです。

これまで保育の現場で保育士をしている時は、園長をはじめ主任や先輩から日々誉めてもらったり、失敗すれば指導されたりと常に保育園全体の一体感の中に自分がいたにも関わらず、支援の担当者になった途端に園長や他の職員との関わりが極端になくなったというギャップに戸惑いを覚えるのです。

これでは、支援（担当）者のモチベーションも子育て支援の質を高めることも困難になります。そこで大事なことは、園長の意識として、子育て支援センターは、園の付属的機能ではなく、保育所と同じ社会福祉二種事業、法的には全く同格にあることを再認識して、その責任は、担当者でなく支援者の一人として自分なのだという意識改革が必要です。そして園長からも担当者へは、適宜助言や指導、アドバイスが出来るように子育て支援に関わるセンター長としての自身の質を高めることも怠ってはならないと思います。そのためにも園長自身の自己評価が必要になるのです。

- ・園長（センター長）は、積極的に支援の現場に行って、地域の子育て親子に関わっている
- ・園長（センター長）は、地域の親子の子育て相談も受けている
- ・園長（センター長）は、支援（担当）者と一緒に計画やプログラムを検討している
- ・園長（センター長）は、支援（担当）者からの報告に対して指導・アドバイスをしている
- ・園長（センター長）は、自ら積極的に子育て支援の研修会に参加している

（４）地域を知る（文化と歴史を学ぶ）

子育ての第一義的責任は親ですが、その親を支えるのは、家族、親族、地域です。子どもが大人へと育つには、社会の中の多くの大人の関与が必要ですし、親自身も地域との交流によって様々なことを学び成長します。ただ親子が、地域と関わる方法やつなげる術がないのです。下図のように、夫婦と2人の子どもという標準世帯といわれる4人家族のみの人間的関わりであれば、1人の子どもが見て育つ人間関係は6通りで完結します。昔ながらの向こう三軒両隣の関係が息づいている地域では、1人の子どもは276種類の人間関係に直接的に関わったり、あるいは間接的でも見て育ちます。

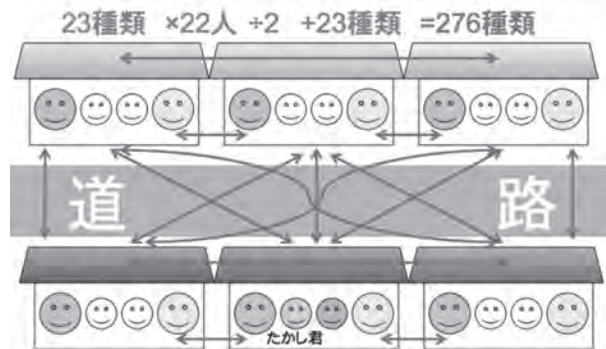
家族の中の人間関係



3人の人間関係

6通りの人間関係の中で育つ

向こう三軒両隣の人間関係



このように親子を地域とつなげていくことは、一人でも多くの大人や子どもがその子に関わることになり、この多種多様な人間関係が子どもの育ちに大きな影響を与えます。

一方子育て支援の担当者は、地域の特性や人材、社会的資源、社会資本などの情報を知らなければ子育て支援に活かしていくことは出来ません。まず子育て支援の舞台となる「地域」を知るための視点をあげてみました。

- ・ 地域の中の子育て支援に関わる人や団体や機関を掌握している
- ・ 地域の中の子育て支援に関わる人材を見つけようという意識をもっている
- ・ 地域の文化や歴史を学び、地域活動には積極的に参加している
- ・ 利用者（保護者）が地域へつなげる取り組みやプログラムを考え実践している
- ・ 拠点に来られる親子が、地域の様々な人と関わるチャンスを拡げていく
- ・ 就学前の子どもだけではなく、小学生、中学生、高校生などの児童やその親も支援のターゲットにしている

事例：新しい地域づくり・理念づくり「子どもを地域の鎧に」

山東保育園（熊本県 H20事業「私たちの子育て支援」P.64～66）

事例：地域の特色、地域性を活かした取り組み

双葉保育園（広島県 H20事業「私たちの子育て支援」P.59～60）

山東保育園（熊本県 H21事業「みんなで元気に子育て支援」P.35～38）

（4）子ども・子育て支援法から

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法の中の「子ども・子育て支援法」は、国としての今後の子ども・子育て支援政策の方向性を示したものです。同法第2条の基本理念には『子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構

成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。』とあります。わが国としての子育て支援に対する基本的な理念であり、私たちが創ろうとしている子育て支援の理念づくりを考えるにあたっては、避けることはできません。

3. 自己評価のための4つの「喜」

子育て支援は前述のように、個別的支援から地域を舞台にしたネットワーク、さらに子育て文化づくりまで視野に入れなくてはなりません。また緊急的な対応から予防的・啓発的な支援までと幅広い守備範囲の中で、しかもどれをとっても高度なテクニックや専門的な対応を余儀なくされています。これは私たちがこれまで保育で行ってきた従来の技術とは、まったく異なる領域です。

そこで、地域の中で子育て支援のプロ集団としての専門性を発揮し、質の高い子育て支援のための評価のポイントを4つの「喜」をキーワードにして考えてみたいと思います。

- ①母親（利用者）が「喜」んでいるか
- ②子どもは「喜」んでいるか
- ③地域は「喜」んでいるか
- ④支援者（担当者）が「喜」んでいるか

①は、親支援ということです。『母親は、親である前に一人の女性であり、女性である前に一人の人間』（山縣文治）です。その一人の人としての喜びを支えていくことが大切です。読者の中には、ただ単に親を喜ばすだけでいいのかと疑義を抱く方もおられるでしょう。もちろん時には厳しく指導する場合も必要ですが、まずは、母親が一人の人間として喜びを持たない限り、母親としての喜びも持つことはできません。最終的に親の喜びを持てる関わり方が大事です。

②は、子育て支援ということです。子どもの育ちを支えていく取り組みです。子どもの経済的な貧困化は確かに問題ですが、それ以上に子どもの経験・体験不足が問題です。そして子どもが喜ぶ姿を見ると、ほとんどの親は喜びを感じます。

③は、地域支援ということです。地域の崩壊、人間関係の希薄化といわれて相当時間が経ちました。子育て中の親子は地域や社会との関わりなくして質の高い子育てはできません。地域子育て支援センターと名乗る以上、間接的であれ、直接的であれ、地域の方々と連携を取りながらその一役を担うことが求められています。

④は、自分支援ということです。いくら素晴らしい取り組みをして、親子や地域に喜ばれたとしても、支援する私たちの喜びに通じていかなければ、すぐに行き詰まって長続きしません。

この4つの「喜」があつてこそ、質の高い支援といえます。この「喜」の度合を探るためにも利用者と地域を巻き込んだ自己評価が必要となるのです。

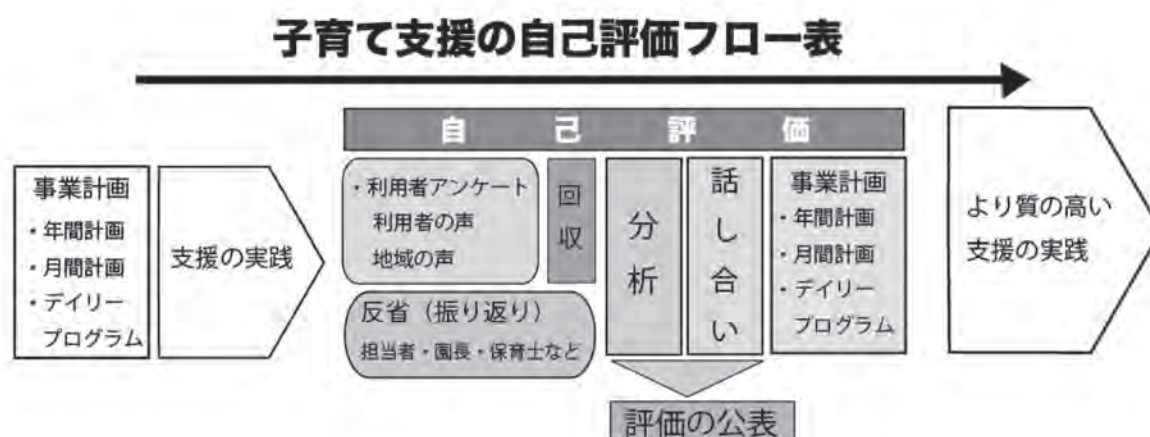
事例：母親支援「ふたばクラブリフレッシュ講座」

双葉保育園（神奈川県 H20事業「私たちの子育て支援」P.32）

4. 自己評価作成に向けて

そこで、子育て支援の「専門性」とは一体どういうものか、質の高い支援を提供するためには何が必要かということを考えるにあたっては、私たちが日々実践している子育て支援の自己評価とその評価に裏付けられた実践を重ねていく必要があります。社会福祉法第78条『社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。』とあります。より質の高い子育て支援のためには、下表の『子育て支援の自己評価フロー表』のような流れで自己評価を行っていく必要があります。

- ①実践に対して利用者アンケートの実施
- ②利用者や地域の方の声を収集
- ③職員（担当者・園長・保育士等）の自己反省（振り返り）
- ④回収されたアンケートと自己反省をもとに活動実践を分析
- ⑤職員（担当者・園長・保育士等）での話し合い
- ⑥自己評価の内容を内外に向けて公表
- ⑦より質の高い子育て支援の実践



このような子育て支援の自己評価は、子育て支援センターの担当者はもとより保育所全体でも自己評価を行います。そして自己評価を公表することでセンターのみならず保育所の社会的評価をも高めていけるものと確信しています。

また、自己評価には、利用者の声を聴くという視点が必要です。そのための「利用者アンケート」は大変に有効です。平成23年度の研究事業の報告書「子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援」の第5章に『保護者及び支援者アンケート調査分析』（武庫川女子大学 橋詰啓子）が掲載されています。このアンケートでは、子育て支援の施設を利用した利用者の感想、子育て支援を利用した後の気持ちの変化といった利用者の声や思い、支援者としての子育て支援の自己評価や今後必要な子育て支援と、さらに利用者と支援者のミスマッチについても触れています。

アンケートの中の「利用者」とは、千葉県、富山県、山口県、熊本県、宮崎県内の子育て支援センターを1箇所利用している人であり、支援者は、富山県で行われた「第3回子育て支援センター全国セミナー2011」の参加者を対象として行ったものです。

今後、各地や各支援センターでの利用者アンケートを作成する際の参考になると思います。

最初に自己評価を作成するための足掛かりとして、以下の4つのアプローチの方法を考えました。

- (1) 活動する人別で考えてみる
- (2) 活動の時間帯別業務で考えてみる
- (3) 活動の場所別で考えてみる
- (4) 活動の内容（基本4事業&⑤事業）別で考えてみる

(1) 活動する人別で考えてみる

まず、子育て支援センターでの子育て支援への関わり方、関わる人ごとで自己評価をする場合、それぞれで評価の視点が違います。

- ①子育て支援拠点事業の経営者としての自己評価
- ②子育て支援拠点事業の運営者（支援担当者）としての自己評価
- ③子育て支援拠点事業を抱える園全体としての自己評価

①にあつては、そもそも「経営」と「子育て支援」とは、本来あまり馴染まないでしょう。社会貢献としての子育て支援に取り組む企業は多くありますが、ほとんどが社員のワークライ

フバランスの応援をしていくことが目的であり、園の取り組む子育て支援とは、その意味と目的が違います。

支援センターのある保育所は、子育て中の親子にとって地域で一番身近な社会福祉施設であり、子どもの専門機関です。保育所が地域の親子に上手な関わりをもちながら応援していくことで、子どもを生み育てやすい、子育てしやすい地域への評価が得られれば、それは園のみならず地域にとっても暮らしやすいという評価がもらえるのです（山東保育園 村上千幸）。

②にあつては、担当者は日頃から母親の意見や要望が担当者に入りやすく、気軽に相談ができるような関係を築くことが大切です。担当者の利用者への受容的態度や傾聴など、つねに心がけていく必要があります。また、年に1回は、利用者へのアンケート調査を行ったり、日常活動の中での会話から利用者の要望や意見を上手く汲み取り、利用者の声に真摯に耳を傾ける姿勢が大事です。担当者は自分勝手な子育て支援になっていないかどうかを折々でチェックし、よりよい支援へつなげていくための自己評価は必要です。

③にあつては、園長や理事長、また担当者だけでなく、園全体の雰囲気、特に、開放的で、誰が突然来訪しても温かく迎える空気があるかどうかは、利用者の安心感に繋がります。いくら担当者がそのような気持ちで迎え入れても、他の職員が冷たい対応であったりすると、一遍で利用者は来にくくなってしまいます。とくに初めて遊びに来られた親子が気持ち良く迎え入れてもらえなかったとしたら、その親子は二度と来ないでしょう。「園全体で親子を支援してくれている」と感じてもらえてこそ、拠点として安心して利用できるのです。

事例：《子育て支援と保育所職員》

双葉保育園（神奈川県 H20事業「私たちの子育て支援」P.33～35）

（2）活動の時間帯別業務で考えてみる

子育て支援センターでの開放時間は、朝8：00～夕方5：00頃までのところが大半です。この一日の時間帯毎に担当者の主だった業務内容が変わってきます。以下の時間と業務の内容から自己評価をしていくということもできます。

- ①地域の親子を出迎える時【～10：00】
- ②午前の活動の時間帯（サロンなどや講座開催時）【10：00～12：00】
- ③午後の活動の時間帯（開放時間と振り返りと翌日の準備）【午後～】
- ④相談の時間帯

⑤その他（出張支援等）

①～⑤の時間帯で見ると、その時間及び業務ごとに担当者としての行動はもちろんですが、気遣うポイントや心得も変わってきます。この時間帯で各拠点事業の担当者の業務内容はほぼ同じであることが「地域子育て拠点事業専従保育士の業務分析に関する研究 2012年3月」（関西学院大学 橋本真紀）で明らかになりました。大いに参考になる調査研究です。

このアンケートによると、9：00の時点で最も頻度が高いのは「施設・設備管理」です。10：00～12：00はフリースペースや講座などで開放されるので、その利用者を受け入れる環境構成が主な業務となります。したがって10：00～12：00は、「フリースペース・ひろば等での利用者対応」や「講座等の提供業務」が中心の活動となります。

午後からは、各関係機関との調整やセンター内、併設施設内の連絡調整等の間接援助業務が多くなり、会議、日誌、記録の作成、プログラム準備等に充てられることが多いとしています。

このように時間帯とその業務ごとの視点での自己評価も可能です。

（3）活動の場所別で考えてみる

拠点のある「地域」という言葉は、使う人のイメージで変わります。大きくも小さくもなります。また市町村や町内も地域といえ地域であり、他にも地域の中に根付く文化や伝統も含めた意味で使われることもあります。ただ、私たちが『地域子育て支援拠点事業』として名乗る以上は、この「地域」を常に意識して活動していく必要があります。

拠点事業の中でも、とりわけセンター型は、基本4事業に加えて「地域」に出向くことが柱の一つになっています。園内やセンターの中で子育て支援が完結する場合と、広く地域へ出向いての活動が中心の場合と、両方を大事にしながら展開している拠点もあります。さらに地域全体のネットワークとして子育て支援に関わる支援センターもあるので、それぞれで評価の視点を考えることも出来ます。例えば地域の中で繋がっているサークルやアウトリーチ先、さらにネットワークで繋がっている人、機関、団体にもアンケート調査を試みるのでもいいかもしれません。

- ①支援センター内における自己評価
- ②地域に出向いての自己評価（アウトリーチ）
- ③ネットワークとしての自己評価

（4）活動の内容（基本4事業&5事業から）別で考えてみる

前項の（3）でも記述しましたが、拠点事業としての基本4事業さらに5事業ごとに自己評

価していくアプローチです。

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援の講習等の実施
- ⑤地域支援活動の実施に沿って評価とその視点を考える

これらについては次で詳しく述べたいと思います。今のところ来年度以降、子育て支援の自己評価を作成することが予定されていますが、現段階ではどのような視点と形式で自己評価を作成するのかは明確にしていません。この節では、4つの視点から自己評価作成の道筋を考えてみましたが、いくつかの視点でまとめられるのではないかという程度に留めておきます。

5. 子育て支援拠点事業基本4事業or 5事業に沿って

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

拠点事業として再編された時に、園内に交流専用スペースが無いために子育て支援センターから手を下ろした園も少なくありません。「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」は、それほど基本的な事業内容といえます。また大事な星です。当事者同士による情報交換、ピアアカウンセリングやプチ先輩ママによる「大丈夫だよ～」の応援メッセージの一言は、専門家のアドバイス以上に母親の心に染み入るものです。そういう意味から参加した母親同士が交流できる雰囲気や、支援者からの声かけ、言葉かけが非常に大事になります。

支援者は、このように子育て支援の利用者の主体性を引き出すような関わり方（ファシリテーター）が必要です。

- ・ 親同士の交流（親の友達づくり）の場であることを大事にしている
- ・ 利用者（保護者）をいわゆる「お客様」にしていない
- ・ 親子で楽しむ遊びや行事への参加するために、施設や活動内容の情報を
- ・ インターネットや機関誌等を通じて提供している
- ・ 親支援プログラムなど親が自立した子育てができるように努めている
- ・ 父親も参加しやすいような工夫がなされている
- ・ ボランティアなどを積極的に受け入れている

事例：保護者の主体性を活かす ほなみ保育園（長崎県：H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.57

②子育て等に関する相談、援助の実施

母親の多くにとっては、あらたまった時間と場所での子育て相談は、何となく重苦しくて本音を話しにくいものです。むしろ、何気ない支援者と母親の日常会話の中からの相談の方が気軽に本音が出るようです。そういう意味から支援者は、親子の表情や関わり方、距離感を気にする必要があります。大変難しいことですが、声にならない声を察知して支援者から言葉を掛けていきたいものです。

- ・ 気軽に相談できる場や相談しやすい雰囲気がある
- ・ 受容やカウンセリングのマインドをもって傾聴に徹している
- ・ 相談内容を記録として残している。そして定期的にまとめ、職員会や理事会等へ提出し今後の支援に役立てている
- ・ 相談内容は個人情報であり管理と共に守秘義務を徹底している
- ・ 相談の際には子育ての専門家として子どもの育ちに関する知識情報をわかりやすく提供している
- ・ 支援センターだけでは抱えきれない相談の場合は、他の専門機関につないでいる

事例：身近な保育園《マイ保育園》

よしたけ保育園（石川県：H20事業 「私たちの子育て支援」 P.49～51）

③地域の子育て関連情報の提供

子育て情報の提供には2つあります。1つは「センターの中の情報」、2つは「地域の子育て情報」です。特に地域の子育て情報をどのように収集していくのか、収集した情報が利用者にとって必要なものかどうかを精査し、必要と判断したものは、いかに速く的確に利用者に届けるかが勝負です。必要な情報を、紙媒体にするのか、メディア媒体にするのか、両方なのか、そういう意味から、今の親世代に一番効果的に情報を提供するツールとしてはホームページやフェースブック、メールなどの媒体を活用することはとても効果的です。

- ・ 通信などを発行して、広く地域の子育て家庭へセンター内の情報を発信している
- ・ 子育てに関する豊富な情報を得られるよう努めている
- ・ 行政や他機関が作成している子育てカレンダーや子育て情報誌に情報を提供している
- ・ センターで、子育てカレンダーなどを作成して子育て情報を自ら発信している
- ・ センターで、インターネットや機関誌などで子育て情報を提供している
- ・ 役立つ情報は、むしろ利用者（保護者）が持っていることが多いので情報提供の主体者とし

て利用者を積極的に活用している

事例：情報提供の方法《ケータイメールで発信》

わかば保育園（富山県 H20事業 「私たちの子育て支援」 P.49～51）

事例：情報提供の方法《インターネット口コミとケータイメール》

常盤台保育園（富山県 H21事業 「みんなで元気に子育て支援」 P.51～52）

事例：子育てカレンダー

双葉保育園（広島県 H20事業 「私たちの子育て支援」 P.62～63）

事例：子育て情報

正光乳児保育園（福岡県 H21事業 「みんなで元気に子育て支援」 P.68～69）

事例：育児情報誌の発行

南さくら保育園（宮崎県 H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.63～64）

④子育て及び子育て支援の講習等の実施

担当者同士で情報交換をすると、必ず出てくる話題が、子育てサロンや季節の行事に比べて、育児講座・健康講座などの講習会を開催すると参加者が極端に少なくなるという声をよく聞きます。もちろん潤沢な活動資金があり、ネームバリューのある講師を呼べば、そのような心配もしないで済みますが、現実にはそうはいきません。限られた予算と人脈を使って講師を選んで手配、さらに会場の段取りをしたにも関わらず、参加者が少ないというのでは何とも辛い話です。参加者が少ないのには、さまざまな理由があります。

例えば、母親の悩みやニーズとミスマッチしている講座であったり、対象年齢が違っていたり、参加者にとって魅力のない内容であれば、いくら上手く広報しても参加者は少ないでしょう。また講師の選定は良くても広報が上手くいかなかったことも考えてみる必要があります。

そこで、成功事例を踏まえて以下の点についてチェックをしてみる必要があります。

- ・子育て講座を開くにあたって季節や年齢など参加者の関心のある講座を開催している
- ・支援者がこの事だけは絶対に子育て家庭に身につけてもらいたいと思う内容の講座については、参加しやすいような工夫をしている
- ・食育などの講座を盛り込んでいる
- ・利用者（保護者）の声を聴き、ニーズにあった講座を開催したり、座学ばかりではなく体験型学習等も行っている
- ・父親や祖父母など積極的に子育てに関わってもらえるような講座を実施している

事例：食育「旬産旬消」

山東保育園（熊本県 H21事業 「みんなで元気に子育て支援」 P.36～38）

⑤地域支援活動の実施に沿って評価とその視点を考える

社会福祉法第4条には、『地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。』とあります。この意識で子育て支援をするためには、何が必要でしょうか。私たちは、入口では「困った…」「大変…」「助けて…」といった個々の親のニーズを受け止めつつ、出口では、利用者である親が地域住民の一人としての自覚をもって、積極的に地域と関わるような支援が大事だと考えています。だからこそ支援者は、つねに地域に意識を持ち、積極的に自ら出向いていく必要があります。

- ・ 地域の中で活動している自主サークルを支援している
- ・ 支援センター機能を出前で行っている（出張支援）
- ・ 支援センターを利用しにくい人への訪問支援を行っている
- ・ 地域のお他団体や関係機関と連携し、地域交流を促進している
- ・ つねに地域の中から子育て支援の支え手を増やす目を持つ
- ・ 地域の中の人、モノ、組織との連携、協働、ネットワークによりソーシャルキャピタル（子育ての資本）の意識をもつ
- ・ 地域の中の子育てニーズを把握し、新たなプログラムを開発している

事例：地域との協働

ほなみ保育園（長崎県 H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.57）

事例：地域の子どもは地域で育てる《社会に学ぶ「14歳の挑戦」ほか》

常盤台保育園（富山県 H23事業 「子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援」 P.72～76）

事例：新たなプログラム開発《家族の食卓支援事業・メディアコントロール事業等》

山東保育園（熊本県 H20事業 「私たちの子育て支援」 P.66～68）

事例：新たなプログラム開発《気にかかる子育て家庭の家庭訪問》

南さくら保育園（宮崎県 H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.60～62）

事例：新たなプログラム開発《チャイルドライン・地域保育ボランティア》

勝山保育園（山口県 H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.109～111）

事例：ソーシャルキャピタルの発掘・協働《シニアサロン・おやじ会》

三日市保育園（富山県 H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.101～103）

事例：ソーシャルキャピタルの発掘・協働《保育サポーター・子育て支援アドバイザー》

おやこの森（宮崎県 H22事業 「みんなでつながる子育て支援」 P.123～126）

6. 子育て支援活動への自己反省（振り返り）

評価の主役は、利用者です。「年間利用人数が何千人」「年間相談件数が何百件」など、私たちはどうしても利用人数や件数に目を奪われがちです。むろん、多くの方に利用されることは良いことですし、行政からの視点として費用対効果を考えると利用者が多い方が望ましいに決まっています。

しかし、本当に大事なことは、悩んでいる一人の親を支え、一人の子どもを心から大切にしていけることです。これができなくて、何千人利用があろうが、何百件相談を受けようが質の高い子育て支援とはいえません。そういう意味から私たちは、利用者へ寄り添い、利用者視点の取り組みを心がけたいものです。さらに私たちは、利用者の「楽しかった」「嬉しかった」「助かった」「有り難かった」などの喜びの声を社会に発信し、子育てを社会全体で支えていく気運をつくっていく使命を持っていることを忘れてはなりません。

- ・ 支援センターの利用状況の評価を定期的に行っている
- ・ 内容と利用者ニーズのミスマッチがしていないかなど、子育て支援活動の評価を定期的に行っている
- ・ 内容がマンネリ化していないかどうかをチェックしている
- ・ 支援と援助の違いを考え、利用者への援助のしすぎがないかどうかをチェックしている
- ・ 利用者の声を丁寧に拾い上げる作業をし、より質の高い支援の提供を目指している
- ・ 他の保育園、他の支援センターと連携、協働している
- ・ 他の団体や関係機関との連携が十分行われている
- ・ 子育てが困難なケースにおいて専門的知識や技術が必要な時には、地域の中の専門家につなぐことができている
- ・ 地域の中で子育てネットワークができ、情報の共有や交換ができている

事例：利用者の声《わくわくkidsアンケート》

わかば保育園（富山県 H20事業 「私たちの子育て支援」 P.49～51）

事例：他の保育園や様々な機関との連携、協働

和幸保育園（青森県 H21事業 「みんなで元気に子育て支援」 P.100～104）

事例：ネットワークづくり《こどもなんでもネットワーク下関》

わかば保育園（富山県 H20事業 「私たちの子育て支援」 P.49～51）

7. 今後の課題

この章では、子育て支援の質を高めるための自己評価への視点を羅列的にあげて述べてきましたが、本当にこれで子育て支援の「質」が高まるのか、他にも高めていく視点は無いのか、

今後しっかり検討し議論していく必要があります。そのための一つのたたき台として活用してもらえたらと思います。

また、自己評価作成に向けての視点の中に、危機管理や個人情報保護という大事な観点が抜け落ちています。さらに平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。地域子育て支援拠点事業も「地域子ども・子育て支援事業」の中に組み込まれ、市町村が地域の実情に応じて実施するとし、「一時預かり」や「乳児家庭全戸訪問事業」「延長保育事業」と同じ給付になりました。この中で、地域子育て支援拠点事業については、地域の子育て資源に精通した「子育て支援コーディネーター」（仮称）を配置することにもなっています。具体的には、子ども・子育て会議で検討され内容は詰めていくようになりますので、その内容を見てこれからの自己評価の観点を考えていく必要も出てくると思います。この点も正式な自己評価の中には必ず入れ込まなければならない視点です。

いずれにしても、私たちは、子育て支援のパイオニアとしての自覚をもち、また「子育て支援のプロ集団」としての自負を持って専門性を発揮し、子育て支援の実践を積み重ねていけば、必ず地域の親子の喜びに通じていくと信じています。

今後の展開に期待を寄せて、この章を閉じます。

《参考文献》

- ・H20年度「私たちの子育て支援」
- ・H21年度「みんなで元気に子育て支援」
- ・H22年度「みんなでつながる子育て支援」
- ・H23年度「子どもが育ち 親も育つ 地域がつながる子育て支援」
- ・「地域子育て拠点事業専従保育士の業務分析に関する研究 2012年3月」（関西学院大学 橋本真紀）

(2) 子育て支援センターの自己評価のための視点

山東保育園園長 村上千幸

1. 子育て支援センターの新たな機能の強化に向けて

地域子育て拠点事業は、ひろば型2,132か所、センター型3,219か所、児童館型371か所、合計5,722か所（平成23年実施個所）となりました。現在は地域子育て拠点事業として統一されていますが、それぞれが異なる発足の経緯や歴史を持ち、別々の機能と特徴を持っています。その中で、保育所に併設されている子育て支援センターやつどいの広場（本稿では双方共に子育て支援センターと表わす）に関しては、戦後一貫して家庭と共に子どもの発育・発達を支え、その健全に育つ権利を子どもの側に立って擁護してきました。今後も保育所の特性を発揮しながら、さらに役割を果たしていくという強い責任と意志を明確にしていくことが期待されています。

子育て支援センターのゆくえ

国の子育て支援に対するビジョン・理念の中に、「子ども・子育て支援」と「子ども」が付け加えられました。支援の対象として改めて「子ども」が意識し始められ、ビジョンが転換されたことにより、従来からの子育て支援の理念や方策に則^{のつと}って進められてきた子育て支援事業も、事業の見直しと転換が必要となっています。

また、子育て支援センター事業に対しては利用者支援機能と共に地域支援機能を新たに持つことが期待されています。多様化する地域のニーズに対して、より地域に密着し、多機能化し、生活化した支援機能を発揮していくことが求められているのです。

新たな展開に向けての事業チェック

新たな機能を持つためには、今までの事業経験や成果を踏まえながら、より良い支援、より必要とされる支援、より質の向上を求めながら新たな事業へのチャレンジを始める必要があります。そのためには、子ども・子育て支援の理念と方策を自らの手で点検し、事業チェックしていくことが必要となります。

事業チェックする場合には、子育て支援センターの管理や運営についてのチェックも当然のこととして実施するのですが、保育所は第2種社会福祉事業のなかの児童福祉施設として当然のこととして実施されておりますので、ここでは事業に対するチェックをしていきたいと思います。

子ども・子育て支援の理念と方策として、子育て支援ピラミッドを提案したいと思います。自己評価に際して、子ども・子育て支援ピラミッドに沿ったチェックを子育て支援センターで

実施している事業に当てはめて実施してください。チェックしていくことにより、新しく多角的で多機能な視点と共に、子ども・子育て支援事業へアプローチしていく道筋が見えてくるものと思います。

さらに各項目ごとには自らが考える評価基準（◆）を加えてみましょう。地域のニーズに則った特色のある独自性豊かな事業へのプロセスが見えてくることでしょう。

事業チェックは個々の子育て支援センターにおける総括的な支援事業を対象とするとともに、チェックを積み上げることにより、支援対象の傾向や支援事業の方向性を明らかにすることができるよう。

個々の事業別のチェックで自己評価をしていくことにより、実際に実施されている個々の事業の現状や傾向が分かるとともに、事業の課題や改善点が明らかになり、さらに支援事業の方向性が明確になり、新しい事業の開発や展開を計画していくための指針ともなります。

2. 子育て支援センターの自己評価のためのチェック表

チェック1 ミッション(使命)

ポイント：子育て支援センターに期待されていることを考えてみましょう。

- 「子ども・子育て支援」において、子育て支援センターが果たす役割と責任は何ですか。



チェック2 子育て支援の理念

ポイント：我が国の憲法や子どもの権利条約、男女雇用機会均等法や母性や家族の保護、或いは子どもの側面・親の側面・社会的側面など様々な観点を包含しながら、子育て支援の理念を問い直してみましょう。

- 「子ども・子育て支援」において最も重視されるべきものは何ですか。



- 「子ども・子育て支援」において親と子を同時に支援をするときの基準や指針は何ですか。



チェック3 各ステージでの子育て支援

ポイント：子ども・子育て支援は地理的、人的、制度的条件に応じて手段・方法・目的が変わります。社会構造的なステージをマクロ、メゾ、ミクロに分けてそれぞれのレベル

でさらに地理的、人的、制度的な広がりを考えて見ましょう。

①マクロレベルの支援

- 「子ども・子育て支援の基盤」の整備に対して、国や地方自治体などが果たす役割をどの様に考えますか。



②メゾレベルの支援

- 家族関係を支える支援をしていますか。



- 地域社会の幸せ機能を拡充するために、地域の環境づくりをする支援をしていますか。



③ミクロレベルでの支援

- 利用者ニーズに沿った支援をしていますか。



- 多様な人々が交流し合う支援をしていますか。



チェック4 支援のターゲット

ポイント：親が育ち、育ち合うことのできる関係作りや子どもと子育てを見守り支える地域づくりができるように支援をしているかどうかを考えて見ましょう。

①子育て支援

- 乳幼児期から青年期までの長い発達尺度で支援をしていますか。



- 一人の子どもと共に、子ども達全体の力を発揮できるような支援をしていますか。



- 日常的な暮らしのなかで、子ども文化の伝承という全人的（ホリスティック）な発達支援をしていますか。



- 権利の主体として尊重され、自ら育ちゆくことができるような環境を整える支援をしていま

すか。



②親育ち支援

- 親の生活を豊かにし、様々な体験を共有しながら仲間づくりができるような支援をしていますか。



- 様々な人と共に行う生活体験をとおして主体的に子育てを行うことのできる自信を持つことができるような支援をしていますか。



- 日常の暮らしの中でさまざまな葛藤を解消することのできるコンピテンス（対処能力）を持つことができるように支援をしていますか。



- 市民として地域社会へ協調的に参加しながら子どもを育てることができるよう支援をしていますか。



③親子・家族関係の支援

- 家族の一人ひとりの人権の尊重と自己実現を促進するための支援をしていますか。



- 親子関係や家族関係をより良くするための支援をしていますか。



④育む環境への支援

- 子ども、親、家族が生活する環境としての地域をつくるための支援をしていますか。



チェック5 支援の方法

ポイント：個人が持つ多様性を理解し、またその能力を発掘するとともに、総合的で調和的な発達環境としての暮らしの中で子ども・子育てをどのように支援していくかを考えてみましょう。

①当事者を主人公にする

- 親が当事者として子育ての主人公となり、子育ての力が発揮できるように支援をしていますか。



②子どもと子ども達の育ちを見守る

- 地域で子どもの育ちや子育ての課題などについて意見交換を行い、子ども一人ひとりの育ちと子ども達集団の育ちに必要な支援をしていますか。



- 支援者と保護者だけではなく、多くの大人が子どもにとって親しい知人になるための支援をしていますか。



③地域の力を活用する

- 小学校校区や自治会区などの小地域において、子どもの育ちを見守る仕組みができていますか。



- 地域に活動を広げ、地域の人々とともに子育て支援をしていますか。



- 地域での活動を担うことができる人材の育成を行っていますか。



④文化の伝承

- 人が育ち、文化を伝承する場としての暮らしを取り戻していく支援をしていますか。



⑤支援者はコーディネーターに

- 当事者の登用、地域の力の活用、専門機関との連携などを通して、地域ネットワークと協働できる体制ができていますか。



- 地域社会の中で孤立する家庭を発見し、アプローチするための手段やアイデアが生まれていますか。



- 様々な地域の人々の力を引き出しながら、的確なプログラムを提供できるようにコーディネーターの役割を果たしていますか。



チェック6 支援の技能

ポイント：子ども・子育て支援では様々な支援・援助技術を駆使していくことが必要です。どのような場面でどのような技術を用いていくかを考えてみましょう。

①ケースワーク（個別的援助）

- 相談者の生活、考えや思いを理解しながら計画的に支援をしていますか。



- 個人の感情や思考を聴き、受け入れ、福祉のサービスや地域にある資源を活用しながら生活が安定することができるように支援をしていますか。



②グループワーク（小集団援助）

- 人と人とのつながりや絆、支え合いを通して参加者同士のコミュニケーションを深め、一人ひとりの人間性や社会性を高めていく支援をしていますか。



③コミュニティワーク（間接的援助）

- 子育て支援活動と地域社会がつながるように地域社会に働きかける活動を行っていますか。



- 地域社会との交流を豊かにしていくことで、親と子が地域から支えられるように支援をしていますか。



④カウンセリング

- 親の思いを積極的に受け止め、親が心の内面を語り、日常生活の場でさまざまなことに気づくことができるようになるための支援をしていますか。



- 語ることを通して親自らが自分の力に気づき回復できるように支援をしていますか。



⑤コーディネート

- ニーズを受け止めニーズに対応する支援を考え、そのプログラムを提供することで親子同士や地域とのつながりを作りだす支援をしていますか。



⑥ネットワーク

- 利用者のニーズからプログラムや支援メニューを作り上げるために、必要な知識、資源（人的、物的）、あるいは情報を網の目のように繋いでいますか。



チェック7 支援者に必要な能力

①情報を発信する力

- 理解しやすく使いやすい情報を発信していますか。



- 保育や子育てに関する情報の提供をしていますか。



- 乳児、幼児等に関する相談に応じ、指導・助言をしていますか。



②地域や親子の姿をつかみそれを事業に展開する力

- 地域で起きていることを把握していますか。



- 地域の課題を把握していますか。



- 発見した課題に対しての解決策を事業として企画していますか。



③親子の心に寄り添い成長を育む力

- 親子へ寄りそい、それぞれの目標や文化を共有していますか。



- 一緒に変わっていくという姿勢を持っていますか。



④地域特性に合わせて活動を工夫する力

- 親子の生活支援を行いながら、子どもの生活の基礎を作っていますか。



- 地域住民の生活や地域社会の様子を周知しながら、生活に密着した活動をしていますか。



⑤制度を呼び込む力

- 国や市町村の制度にアンテナを張り、取り組みに導入することを行っていますか。



⑥地域資源を呼び込む力・作り出す力

- 地域を巻き込んで展開していますか。



- 地域にある各種の社会資源を呼び込んだり、自らが社会資源を創出していますか。



⑦チームで仕事をする力

- 保育所や子育て支援センター内でのチームや地域全体でチームを組むという姿勢を持っていますか。



- 支援センターが核となり多様な地域資源と連携することで、地域全体に目配りをし、全体で質をあげて行くことができますか。



3. 個別事業のチェック表

子育て支援センターで実施されている支援事業を個別に自己評価してみましょう。事業ごとに評価することにより、支援のレベルやターゲット対象別の分布状態など子育て支援センター事業の傾向を見ることができます。充実して実施されている分野なのか、さらに進めていくべき余地がある分野なのか等を把握することにより、新しい事業への展開を考えていく手掛かりにしていきましょう。

事業名	3 ステージ	4 ターゲット	5 方 法	6 技 能	7 能 力
	①マクロレベルの支援	①子育て支援	①当事者を主人公にする	①ケースワーク（個別的援助）	①情報を発信している
	②メゾレベルの支援	②親育ち支援	②子どもと子ども達の育ちを見守る	②グループワーク（小集団援助）	②地域や親子の姿から事業に展開している
	③ミクロレベルの支援	③親子・家族関係の支援	③地域の力を活用する	③コミュニティワーク（間接的援助）	③親子の成長を育んでいる
		④環境への支援	④文化の伝承	④カウンセリング	④活動を工夫している
			⑤コーディネーターに	⑤コーディネーター	⑤制度を呼び込んでいる
				⑥ネットワーク	⑥地域資源を呼び込み作り出している
					⑦チームで仕事をしている

平成22年度地域における子育て支援に関する調査研究報告書で報告された事例を実際にチェックしてみましょう（内容は原本に編集を加えています）。

事例1 子育て家庭の家庭訪問事業 南さくら保育園（宮城県串間市）

事業の概要

- ①行政や地域の全ての保育園、幼稚園との連携を図り、乳幼児健診等で気にかかる家庭に保健師等と同行、又は健診未受診者については独自に家庭訪問して育児支援をする。
- ②串間市社会福祉協議会の協力を得て、串間市の各地区主任児童委員・民生委員との連携を図り、情報を得る。
- ③当事者のサークル活動や民生委員・串間市家庭児童相談委員からの情報により、誕生カードや季節・行事カードなどを持って訪問し、保護者とのより良い関係構築に努める（平成22年度地域における子育て支援に関する調査研究報告書 P.61より）。

事例1は、家庭訪問事業ですが地域の諸機関と連携協力しながら事業が進められています。子育てや家庭の情報などの共有には困難なところがありますが、地域での信頼関係が構築され、未受診者への訪問依頼が制度化されていることも評価できることでしょう。

チェック表からは「5—⑤コーディネーター」「6—④カウンセリング機能」「7—①情報の発信」向上のための工夫の余地もあるように考えられます。

事業名	3 ステージ		4 ターゲット	5 方 法	6 技 能	7 能 力
子育て家庭 の家庭訪問 事業		①マクロレベル の支援		①当事者を主人 公にする	✓ ①ケースワーク (個別的援助)	①情報を発信し ている
	✓	②メゾレベルの 支援	✓	②子どもと子ど も達の育ちを見 守る	②グループワー ク (小 集 団 援 助)	②地域や親子の 姿から事業に展 開している
	✓	③ミクロレベル の支援	✓	③親子・家族関 係の支援	③コミュニティ ーワーク (間接 的援助)	③親子の成長を 育んでいる
			④環境への支援	④文化の伝承	④カウンセリング	④活動を工夫し ている
				⑤コーディネー ターに	✓ ⑤コーディネー ト	✓ ⑤制度を呼び込 んでいる
					✓ ⑥ネットワーク	✓ ⑥地域資源を呼 び込み作り出し ている
						✓ ⑦チームで仕事 をしている

事例2 子育て支援「保育の出前」事業（三日市保育所（富山県黒部市））

「子育ては楽しい」を伝えるために、どこの家庭にでもある身近なものを利用した道具の作り方、手遊び、伝承遊び、絵本の読み聞かせ、ほめ方叱り方、手作りおやつ、子どもへの病気の対応など親に気付いてほしいことを寸劇の出前で伝える事業をしています。

ある会で、自分で洋服が着たい2歳の孫と、忙しいからと着せてしまう母親のやり取りを寸劇で紹介し、「この時期は自分でなんでもやりたがる時期、ゆとりを持って、子どものやる気を認めてほしい」「子どもは自分でしたい、やってほしいという自律と依存の気持ちを繰り返す中で成長していく…」等、祖母の役割等を演出して伝えるようにしています。

市内全保育園の取り組みと広がり、県下全域での活動ともなっています（平成22年度地域における子育て支援に関する調査研究報告書 P.99）。

事例②では、親や祖父母に伝えたい事を寸劇に仕立て、親しみやすい中にも分かりやすく楽しめる内容にしてあるのがユニークなところです。活動は小地域から市域、県域へと広がりを見せており、素晴らしい活動だと評価されます。

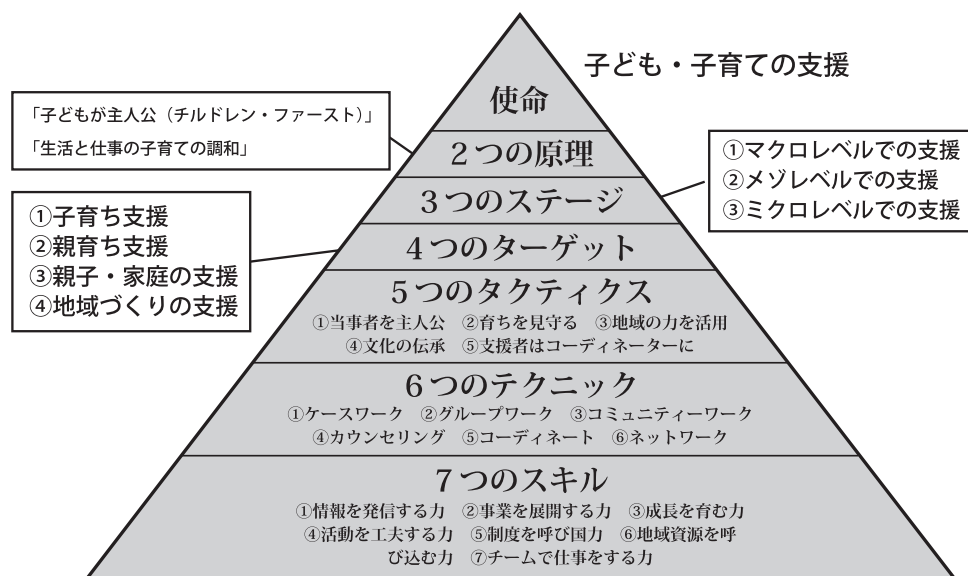
報告書の中にも記載されていますが、今後の課題としての事業の展開を、事業を担う「3—③地域の力を活用する」ことや人材を育成する「6—⑤コーディネート機能や6—⑥ネットワーク機能」を充実していくことも課題であるということがチェック表からも見るができます。

事業名	3 ステージ	4 ターゲット	5 方 法	6 技 能	7 能 力
子育て支援 「保育の 出前」	①マクロレベル の支援	①子育て支援	✓ ①当事者を主人公にする	✓ ①ケースワーク (個別的援助)	✓ ①情報を発信している
	②メゾレベルの 支援	✓ ②親育ち支援	②子どもと子ども達の育ちを見守る	②グループワーク (小 集 団 援 助)	✓ ②地域や親子の姿から事業に展開している
	✓ ③ミクロレベル の支援	✓ ③親子・家族関係の支援	③地域の力を活用する	③コミュニティワーク (間接的援助)	✓ ③親子の成長を育んでいる
		④環境への支援	✓ ④文化の伝承	④カウンセリング	✓ ④活動を工夫している
			⑤コーディネーターに	⑤コーディネーター	✓ ⑤制度を呼び込んでいる
				⑥ネットワーク	✓ ⑥地域資源を呼び込み作り出している
					✓ ⑦チームで仕事をしている

チェック表の解説

子育て支援の理念と方策については、「子育て支援のピラミッド」により表わすことができます。それぞれの子育て支援センターは個別の理念と方策を掲げて、子育て支援をしていくことが求められています。そこで、子育て支援センター事業の自己評価のための視点を一例として解説してみます。

子育て支援のピラミッド



ミッション（使命）：子ども・子育ての支援をする

「子ども・子育て支援」においては、子どもへのまなざしと子育ての知識・経験を有効に活用しながら、社会の期待に応えることが出来るように役割を十分に果たしていくというミッションがあります。

2つのプリンシプル（原理）

●「子どもが主人公（チルドレン・ファースト）」

未来をひらく子ども達のために、子どもが主人公となるように子どもの福祉を最善の価値としながら、社会が親のパートナーとなって、子育てを支援していきます。

●「生活と仕事と子育ての調和」

「子どもにとって重要な価値」と「親にとって重要な価値」である相反する2つの価値を同時に実現するために、実生活においては融合・調和できるように支援をしていきます。

3つのステージ：社会構造レベルでの戦略的考え方

①マクロレベルでの支援

●子育て基盤の整備：生活と仕事と子育ての調和の実現

子育て環境格差、父親の労働・生活の格差、母親の労働・生活の格差、所得の高い層と低い層、生活安定層と不安定層などに分断され、子育てや子どもの世界に家庭の格差が持ち込まれないために、養育費や教育費の経済的負担、居住環境等の外的要因、収入格差の是正など福祉施策、文教施策、住宅施策、経済政策、労働政策等各般の施策は「子育ての基盤」であり、マクロレベルでの「子ども・子育て支援」を実現していきます。

②メゾレベルでの支援

●地域ぐるみの子育て支援

「地域ぐるみの子育て支援」は地理的に小地域の中で、そこに住む人々と一緒に或いは住む人に対して、地域の歴史や文化、慣習、生き方、暮らし方などを通して子どもを育てていくことを支援していくものです。

●子どもや家庭を支える地域社会の子育て支援

「家族の一人ひとりの人権の尊重と自己実現を促進する新たな家族関係の在り方」をすすめる「子ども・子育て支援」とともに、幼い子どもの育ちの場、暮らしの場としての地域生活圏全体を見つめながら、地域社会の幸せ機能を拡充する「子ども・子育て支援」をしていきます。

③ミクロレベルでの支援

●ニーズに沿った子育て支援

親や子育て支援関係者などのミクロレベルでの子育て支援には、利用者ニーズに沿った福祉的サービスが、さらに充実していく支援が求められています。

●親と子の生活環境の保障

子ども達が、一人ひとりの思いで、友達と楽しく遊んだり、食事を楽しんだり、安心して休息・睡眠が出来たりすることが日常的に保障されるように、親と子の生活環境が保障されるための「子ども・子育て支援」をしていきます。

4つのターゲット：何を支援するのか

①子育て支援

「子」は、乳幼児期の子どもだけではなく、思春期の青年までをも含んだ長い発達の尺度を持つとともに、子どもは子ども達との関わり合いの中で、権利の主体として尊重され、親が第一義的な責任を負いながらも、地域社会の中で見守られながら育つことのできるような子育ての支援が必要です。

②親育ち支援

親の生活を豊かにし、育児の知識や技術だけではなく、家事・炊事などの生活体験や自然体験など様々な体験を共有しながら仲間づくりができるように、母親を中心とした対症療法的な子育て支援だけではなく、暮らしの中の様々な葛藤を解決する力を育て、親としての自信、自立した社会人としての暮らしの自信を獲得できるように支援をしていきます。

③親子・家族関係の支援（育ち・育て・育ち合う関係）

家族の一人ひとりの人権の尊重と自己実現を促進するために、親子関係・家族関係を維持強化する支援をしていきます。

④育む環境（地域づくり）への支援

子ども、親、家族が生活する地域社会すなわち育む環境として、第1次的社会化の場としての家庭、第2次社会化の場としての地域社会、第3次社会化の場としての専門資源（保育所、幼稚園、学校、職場など）という社会化の場を育成・形成し、適切な関係を構築する支援をしていきます。

5つのタクティクス：子育て支援の方法論

①当事者を主人公にする：保護者の多様性への理解と潜在的力の発掘

子育て支援は、子育てを代わりに行うことではなく、本来親が持っている子育ての力が発揮できない状況に対して、発揮できるようにするために支えるということであり、あくまでも主人公は当事者です。

②子どもと子どもの育ちを見守る

地域で見えている子どもの育ちの課題、親や専門職が見る子育ての課題などの子どもの育ちに必要な事を家庭だけに任せるのではなく、地域で支えて行くために、多くの大人がその子の親や家族になるような支援を行います。

③地域の力を活用する：総合的で調和的な発達環境

小学校校区や自治会区レベルなどの小地域における子どもの育ちを見守る仕組みを地域に広げ、地域の人々とともに子育て支援をしていきます。

④文化の伝承：暮らしの中で育つ力

親と子の「育ちの場」であり、生活の「体験の場」であり、「気づきの場」であり、子どもの未来を中心にした「つながりの場」であり、子どもが変わり、親（家庭）が変わり、地域が変わる「変容の場」としての暮らしを取り戻していく援助をしていきます。

⑤支援者はコーディネーターに

当事者の登用、地域の力の活用、専門機関との連携などを通してネットワークと共同の体制が生まれ、地域社会の中で孤立する家庭を発見し、様々な地域の人々の力を引き出しながら、的確なプログラムを提供できるようにコーディネーターの役割を果たしていきます。

6つのテクニック：子育て支援の技能

①ケースワーク（個別的援助）

相談者の生活、考えや思いを理解しながら計画的に援助を行い、個人の感情や思考を傾聴し地域にある資源を活用しながら生活が安定するように支援していきます。

②グループワーク（小集団援助）

支え合いを体験し或いは孤立を防ぐことによって心理的にも社会的にも安定します。さらに参加者のコミュニケーションが深まり、一人ひとりの人間性や社会性を高められます。このよ

うに人と人とのつながりや絆を深めていく支援をしていきます。

③コミュニティワーク（間接的援助）

子育て支援活動が地域社会とのつながりを強めていけるように地域社会に働きかけ、地域社会との交流を豊かにしていくことで、親と子が地域から支えられているという感覚を持つことができるように支援をしていきます。

④カウンセリング

親の思いを積極的に受け止め、親が心の内面を、或いは普段は口ににくいことを語り、又は日常では気付きにくいことに気付くことが出来るようになるための関わり方を通して、親自らが自分の力に気づき回復できるように支援をしていきます。

⑤コーディネート

親のニーズを受け止めニーズに対応するような支援プログラムを考え、そのプログラムを提供することで親子同士や地域とのつながりを作る支援をしていきます。

⑥ネットワーク

ニーズからプログラムや支援メニューを作り上げるための必要な専門性、資源（人的、物的）、あるいは情報を「網の目のようにつなぐ」支援をしていきます。

7つのスキル：支援者に求められる7つの力

①情報を発信する力

情報の提供を行い、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行い、理解しやすく使いやすい情報の発信をしていきます。

②地域や親子の姿をつかみそれを事業に展開する力

地域で起きていることに敏感になって問題を発見し、発見した問題解決のために力を尽くしていきます。

③親子の心に寄り添い成長を育む力

子育て支援の第一歩は親子への寄りそい、それぞれの目標、文化を共有しながら、一緒に変わっていくことができるようにしていきます。

④地域特性に合わせて活動を工夫する力

親子の生活支援を行いながら、子どもの生活の基礎を作るために、地域住民の生活や地域社会の様子を日ごろから良く周知して、生活に密着した支援をしていきます。

⑤制度を呼び込む力

国や市町村の制度にアンテナを張り、自園での取り組みに導入できるようにしていきます。

⑥地域資源を呼び込む力・作り出す力

地域を巻き込んで展開しながら、地域にある各種の社会資源を呼び込んだり、自らが社会資源を創出していきます。

⑦チームで仕事をする力

子育て支援センターの職員だけではなく、保育所内でのチームや地域全体でチームを組みながら、多様な地域資源が連携することで、全体で質を上げていきます。

4. 未来への希望と子育て文化の再生を

子育ての基盤整備は国家の責務

「子ども・子育て支援」は、国政政党の選挙公約等に優先的にあげられているように、社会的に責任を負うものであるという国民的合意はなされていると言っても過言ではありません。しかし「子ども・子育て支援」の状況は深刻です。人口が減少する少子社会化、いじめやうつ傾向の増加、ネット中毒など子どもの発達への課題などあげればきりがなく、それらへの対策は十分ではないということができます。

子どもの貧困や子どもの発達環境の貧困、労働・生活の格差、生活安定層と不安定層など、子育てや子どもの世界に各種の格差が持ち込まれており、個人の自己責任、自助努力だけではどうしてもできない領域に達しています。国の福祉施策、文教施策、住宅施策、経済政策、労働政策等あらゆる施策をととして「子育ての基盤整備」が実現されていくように進めていく国の責務があります。

ネットワークを生かし「子ども子育て支援」の更なる充実を

平成5年に特別保育事業として始まった保育所における子育て支援センターも20年目を迎えました。実施箇所数も3,200か所を超え、全国の津々浦々までに子育て支援センターを設置するという量的充実から、これからは質的な向上・充実を目指す時期となりました。

子ども・子育ての深刻な現状を見ると、子育て支援センターに期待される役割と機能を

果たすためにさらに質的な充実を図っていく必要を痛感しています。しかし、現在、保育所の特性を活かした子育て支援センター事業同志のつながり（ネットワーク）ができていません。ネットワークがないことには有効な情報の交換をすることができず、子育て支援のための研修や人材の育成をする機会を設けることもできない状態にあります。

子ども・子育て支援をより良いものにしていくためには実践事例を研究し、それらの情報を共有・交換し、必要とされる技術の取得や研修の機会を設け、切磋琢磨しながら質的向上を目指していくために個々の子育て支援センターがつながり、協働していくための組織化が必要です。しかし、残念ながら、都道府県レベルでは熊本県、山口県、富山県、宮崎県の4県に止まっているのが現状です。

子育て支援センターのネットワーク化と情報の交換と研修を目的として、平成19年に第1回子育て支援センター全国セミナーが熊本市で開催され、以来隔年開催で山口県、富山県と続き、平成25年10月には宮崎県での開催が予定されています。広域においては、九州地区において平成18年第1回から第3回まで九州セミナーが熊本県で開催され、平成24年2月に第4回九州セミナーが宮崎県で開催されました。子ども子育て支援の質的な向上を目指していくために、都道府県レベルでの子育て支援センターの組織化を図りながら、研修・研鑽の機会としての全国セミナーなどの開催をしていく必要があります。

子ども・子育ては命の時間

かつての日本には、「子どもの天国」といわれた時代がありました。周りの人と協力・協働しながら子どもを育て、援助をしたりされたりを繰り返しながら、日々の暮らしにおいて子育てができるような時代でした。言い換えれば「安心と共同の子育て」が出来る子育て文化を形成していました。しかしながら現在の日本は、少子高齢化社会の進展や疲弊した地域経済、グローバル競争の激化などの結果として格差が拡大し、日本社会の未来を語る言葉は概して重苦しく、社会全体にとっての見通しの暗さは「希望の喪失」という言葉で表現されています。

このような状況下にあっても日本の社会を次ぎの世代へとつなぐためには、日本の将来を担う子ども達の未来に目を向け、我々大人が、子ども達の未来に希望を与えるという以上に、子ども達の未来のために希望を作っていくことも必要かと思われれます。

子育ては「孤育て」ではなく、「人となり家族となる時間」であり「人間としての至福の時間」であり、「命の時間」です。この「命の時間」や「安心と共同の子育てが出来る時代」を当時のままの形で取り戻すことはとても困難なことではありますが、「子育てのことなら保育所に」と信頼されている我々が、まずは子育て支援センターの持つ役割と使命を自覚し、未来を見つめ、未来を語り、未来を作る物語（ストーリーメイク）を作り出していく必要があるのではないかと思います。